

令和 5 年第 1 回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 5 年 2 月 2 2 日（水）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 5 年 3 月 9 日（木）午前 9 時 3 0 分

出席議員（11 名）

1 番	高 田 光 雄	2 番	江 渡 正 樹
3 番	中 谷 謙 一	4 番	古 林 輝 信
5 番	野 坂 充	6 番	岡 山 義 廣
7 番	高 沢 陽 子	8 番	杉 山 福 行
9 番	戸 澤 栄	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲		

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課	長	秋 島 祐 成
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	長 根 一 彦
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝
介 護 ・ 福 祉 課	長	飯 田 貴 子

健康づくり課長	木 明 修
建設水道課長	瀧 澤 誠
会計管理者	小 野 早 苗
学校教育課指導室長	中 野 良 喜
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介
学校教育課長補佐	飯 田 満
代表監査委員	蛭 名 進 一
総務課総括主幹	山 口 慎 史

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順 一
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第4号）

日程第1 議案審議

- 1、議案第7号 令和5年度野辺地町一般会計予算
- 2、議案第8号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計
予算
- 3、議案第9号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予
算
- 4、議案第10号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
- 5、議案第11号 令和5年度野辺地町下水道事業特別会計予算
- 6、議案第12号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計予算

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

- 議案第7号 令和5年度野辺地町一般会計予算
- 議案第8号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第9号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第10号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
- 議案第11号 令和5年度野辺地町下水道事業特別会計予算
- 議案第12号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計予算

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時28分）

◎議案審議

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、議案審議を行います。

昨日に引き続き、議案第7号 令和5年度野辺地町一般会計予算の審議を行います。

7款商工費について、副町長、説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） おはようございます。それでは、予算書の107ページの中段からとなります。7款商工費についてご説明申し上げます。

商工費の予算総額は1億1,617万2,000円となり、前年度と比較して2,184万8,000円の減となりました。1項1目商工総務費は、前年度と比較して1,177万5,000円増の3,922万4,000円といたしました。職員給与費や補助事業等の増によるものであります。108ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金、販売促進事業400万円は、コロナ禍で利用客が落ち込んでいる事業者に対しPR費用や店舗の改修費用などを補助するもので、1店舗当たり最大40万円の補助を行うものであります。

2目観光費は、前年度と比較して1,090万7,000円減の3,923万7,000円を計上いたしました。主に地方創生推進交付金事業の完了に伴う減であります。109ページに参りまして、12節委託料、地域おこし協力隊コーディネート業務は、観光に特化した協力隊員に係る経費について委託するもので、959万9,000円を計上いたしました。110ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の地域おこし協力隊起業支援事業は、協力隊が起業や事業継承を行う場合に100万円を補助するもので、特別交付税の対象となります。のへじイルミネーション実行委員会補助金は、特別重点粋事業としてイルミネーション事業に係る経費を実行委員会へ補助するもので、400万円を計上いたしました。祇園まつり持続支援事業は、祇園まつりの再開に向け山車の制作費用などを補助するもので、550万円を計上いたしました。

3目スキー場費は、昨年度と比較して85万9,000円減の409万6,000円となりました。アルペン計算ハウスの外部塗装工事の減によるものであります。

111ページに参りまして、4目海水浴場費は、海水浴場施設の管理費用に係る経費を計上し、前年度と比較して57万7,000円減の733万6,000円を計上いたしました。14節工事請負費、駐車場トイレ改修工事は、外壁塗装や洋式化などを行うこととして276万5,000円を計上いたしました。

5目愛宕公園費は、愛宕公園施設及び愛宕コミュニティセンターの維持管理に係るもので、前年

度と比較して1,054万6,000円減の843万円といたしました。遊具更新工事の減によるものであります。112ページをお願いいたします。14節工事請負費、多目的広場駐車場化整備工事は、愛宕コミュニティセンター付近の多目的広場を駐車場としても利用可能な状態に整備するもので、272万8,000円を計上いたしました。駐車場排水施設整備工事175万6,000円は、駐車場の階段付近の水はけが悪いため排水対策を行うものであります。

6目地域資源活用費は、前年度と比較して1,167万4,000円減の382万6,000円を計上いたしました。みちのく丸保護塗装工事や地方創生推進交付金事業の減によるものであります。8節旅費は、岡山県で開催されます北前船寄港地フォーラムへの参加費用や北前船日本遺産推進協議会会議への出席費用など、59万1,000円を計上いたしました。

113ページに参りまして、7目観光物産PRセンター費には、施設の管理運営に必要な費用を計上し、前年度と比較して95万8,000円増の1,300万3,000円となりました。光熱水費の増によるものであります。

114ページをお願いいたします。8目元気のへじ事業費は、まちなか元気事業補助金として、新町と本町、下町、駅前の商店会が主催しますイベントへの補助金を63万円計上いたしました。

9目消費者行政費には、消費生活相談に係る費用などを計上し、39万円となりました。

以上、商工費であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 7款商工費について、質疑のある方はページ数を言って質問してください。
10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） おはようございます。109ページの観光費の中の工事請負費、観光案内板張替工事ですけれども、昨年度は8か所というのが書いてありますが、今年度はどの場所で張替工事をされるのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○産業振興課長（長根一彦君） おはようございます。回答させていただきます。

資材高騰等で昨年実際できたのが7か所でした。1か所残ってしまいまして、スキー場のが残ってしまいましたので、そのスキー場1か所と、あと案内板はやったのですけれども、その周り、外周の劣化も激しくて、合わせて8か所の外周のほうも整備しようかなと思っております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 109ページの12節委託料、烏帽子岳登山道保全業務に40万1,000円ということとで計上されております。これは、どういう作業の内容を予定しているのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

町が森林管理署からお借りしている登山道の草刈りです。1メートル20センチ幅で草刈りをしていく業務になります。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 作業の内容は分かりましたが、登山道とか遊歩道、以前私行ったときに、あまり整備されていないなと感じました。そのときは枝も伸びたりして、もう少しお金をかけてできないのかなと感じましたので、今後その辺も経費を投入して、ぜひもっともっと整備をしてほしいと思います。要望です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 110ページです。スキー場費について伺います。

広報のへじの町長コラムの中に、スキー場の再開に向けて町が主体的に強い意志で取り組んでいきたいと考えていますというコメントがあります。しかしながら、このスキー場費の中にスキー場の再開に向けた何かしらの予算がないように思うのですけれども、スキー場への対策、支援策等、考えているものがあれば、教えてください。

○議長（戸澤 栄君） スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） こちらに掲載しているスキー場費なのですが、こちらにはあったかハウスの予算になりますので、一般的なかまどスキー場の予算には入っておりません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） あったかハウスのほうの予算ということですが、スキー場の再開に向けた支援策等、令和5年度の予算にのっていないように思うのですが、具体的にどの程度までその対策の検討が進んでいるのか。それに伴う財源というのは、今後補正予算等で計上していくのかかもしれませんが、こういった検討が今の時点でなされているのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） おとといの一般質問でお答えしたとおりでございます。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 113ページのみちのく丸について伺います。

無償で頂いたみちのく丸なのですけれども、観光の目玉として町でやっていこうという、そういう計画の中で、コロナでこのところお客さんも少ないとは思いますが、去年あたりどのくらいのみちのく丸の見学者がいたのか。

それから、みちのく丸の見学を希望される方々、船内見学できる状況なのか。これから暖かくなると、観光客、地元の町民はじめ結構興味を持って来るわけですが、今誘客に向けてどういう計画をされているのか伺います。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

昨年のみちのく丸への入り込み客ということですが、昨年は県の工事が入っていた関係で、あの付近立入禁止という状況にありましたので、去年はカウントのほうはしておりませんでした。

それから、船内へ入れるのかということにつきましては、現在安全対策を含めて船内のほうへの立入りは、管理する場合、修繕する場合のみという対策を取っております。

それから、来年度への誘客につきましては、安全対策、あまり周りに近づかないような形でということで見てもらう、また町への要望があれば、観光ボランティア等をお願いしまして、ご説明をするということを考えております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 船内の見学は、表から見た状況では、かなり劣化しているというふうな感じを受けるわけです。木造船ですから、もう腐っているのははっきりと黙認できるというふうな状態。船内のこれから見学は多分無理だと私は思っていますけれども、どうですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えします。

お見込みのとおりで、船内のほうの見学は、今は実際、もうやっております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） そういう状態であるというふうなこと。はっきり言って姿、形は木造船の歴史的なものなのですが、いかがでしょうか、町のほうの毎年このように雪囲い等、191万7,000円ほどかかっていますけれども、これ毎年繰り返していかなければならないと思うのです。これからどんどんこういう状態で船内も見学できないのであれば、もう町の荷物になってきているのではないかと私は思いますけれども、その辺のことについての考えはいかがでしょうか。完全に姿が老朽化して、壊れる寸前までそのように保管しておくのか、ただただその姿をそこに置いておいて、こういう船ですよというふうなことを見せるだけでやっていくのか。今後の予定といいますか、もうお荷物になっているのであれば、はっきり言ったほうがいいと思います。191万7,000円とはいえども、これはもう中も見学できないようであれば、何も価値がなくなっているというふうに思いますけれども、今後のこの船に対しての考え方、どのように考えていますか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） みちのく丸、大変経年劣化に伴う老朽化、腐食が進んでおりまして、人が立ち入ってというのは、本当の雪囲いのときとかそういうときでないと危険だという状況になっております。一般質問でもお答えしましたけれども、それで支えのくいを船首部分につけたりもしています。加えて、それをそのまま移動するというのも無理だろうというお話、多分壊れてしまうだろう、無理だろうというお話は、専門家の船大工の方々からも伺っております。

ただ、せっかく観光資源の一つ、あるいは野辺地町の歴史、北前船の寄港地として栄えた歴史を知るきっかけということになっておりますので、可能な範囲で展示していった安全上、これは本当に問題あるなとなったら、そこはその時点でしっかり決断して、解体等をしなければいけないと思っておりますが、安全上ある程度担保できる段階までは、しばらくの間展示していきたいなと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 状況は今説明いただきましたけれども、ああいう状態で誘客の活動できるものかどうかです。来ていただいた観光客、お客さんにその姿だけを見せて、いよいよ構造的にもうそろそろこれは駄目だなというふうなところまで引っ張って、それから解体、あるいは処理するとか処分するとかというようなことになるでしょうけれども、私の考えとしては、早めに決断して、毎年かかる、これから塗装費もかかるでしょうし、雪囲いは毎年かかるでしょうし、これから解体工事に入るとは思いますが、町長、いかがでしょうか、決断は早いほうがいいと思いますけれども、どんな思いでみちのく丸のことを考えていますか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えいたします。

思いとすれば、提案理由で申し上げたとおりでございます。でき得る限り安全に配慮して、みんなに見てもらうというのは、せっかく造った方々の思いということもございますので、大変重要なことだと思っております。

ただ、歴史的価値のあるものではないので、それについてはもう皆さん随分と思い違いをなさっている方がいっぱいいて、日本遺産の構成財産ではないということです、あれは。ですので、どうしても船大工の方から聞いても、木造船というのはいずれは朽ちるものなのだというのを、もちろんかつて船問屋であった方々も10年に1回ずつは更新したりとかしていたということで言えば、寿命は来るものだろうと思いますが、ただ陸に揚げたら、やっぱり思った以上に大きいなというイメージは皆さん持っていて、いましばらく皆さんに見ていただいて、時期が来たら、またそのとき決断をさせていただきたいと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 112ページの愛宕公園費、工事請負費の中の多目的広場駐車場化整備工事とあります。これはどういった内容なのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

愛宕コミセン向かいに、かつてゲートボールをやっていた場所がありますけれども、そこを駐車場にも使えるような形で、今のようなイメージで歩道枠というのですか、枠を造って、現在水たま

りが発生しておりますので、もう少し細かい砂利を敷いて、底上げというのですかをして、車も止められるような、ほかにも使えるようなスペースで工事を進める予定であります。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 111ページの14節、駐車場トイレ改修工事ということで276万5,000円計上されています。これは、279号に沿った上のほうの駐車場のことであれば、私以前に一般質問で要望していたのが実現するというので、大変ありがたいことです。ありがとうございます。

それで、工事期間についてですが、いつから始まって、いつ頃完成するのでしょうか。お知らせください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えします。

できる限りシーズン始まる前には工事を完了できるように今のところは考えておりますけれども、資材等の搬入、物の兼ね合いもありますので、その辺も考えながらやりますけれども、まずはシーズン前には終わりたいなという気持ちであります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 先ほどの愛宕公園の駐車場の件です。

ゲートボール場を潰して駐車場にするという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） イメージ的にはゲートボール場を潰すというか、同じような形で出来上がるのですが、今ゲートボールをやられている方がおりませんし、もしある場合は、芝生のほうに使っていただくような対策を講じながらという考えであります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ゲートボール、今やっている人がいないということでしょうけれども、別なちょっと違うところで、芝のところでできるというのであればいいのかなと思います。ありがとうございます。

113ページ、観光PRセンター費についてお伺いします。PRセンターの中に入ると、いろんな商品並んでいるところ、すごく暗く感じるのですが、あれは意図的にちょっと薄暗いというか、雰囲気づくりでやっているのか何なのか分からないのですけれども、すごく暗い印象を持ってしまうのですが、あれは何かしら意図的なことで照明を暗くしているのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えします。

意図的もあります。意図的というより、LED化したときもありますし、あとは電気代高騰等で少し暗くしているという両面であります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 109ページの観光費で委託料と補助金関係のほうなのですが、昨年度までカワラケツメイ関係の商品開発研究とか知名度向上販売促進、それから種子の確保等の事業というのが盛られておりましたが、今年度はないのですけれども、カワラケツメイ関係の事業に関しては、もう何もしないということなのか、それともある程度のめどが立って、あとは民間のほうでということを考えているのか、そこら辺の計画をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

今年度やりました種々のカワラケツメイ事業ですけれども、まだ実績報告は上がってきておりませんけれども、これからは観光協会が担うものとか、民間と一緒にやれるものはやっていくような方向を今のところ持って動いているということです。

○議長（戸澤 栄君） ほかがないようでありますので、商工費を終わります。

次に、8款土木費について、副町長、説明。

○副町長（江刺家和夫君） そうすれば、114ページの下段からになります。8款土木費についてご説明申し上げます。

土木費の予算額は3億9,913万3,000円で、前年度と比較して1,165万8,000円の増となりました。1項土木管理費、1目土木総務費は職員給与費等ですが、前年度とほぼ同額の6,361万8,000円を計上いたしました。

115ページに参りまして、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、土木施設や街路灯の維持管理に要する経費を計上し、前年度と比較して135万円増の2,473万5,000円となりました。12節委託料の支障木伐採業務は、今後新庁舎新築工事や道路工事で発生します残土を受け入れるため、受入れ予定地の支障木を伐採するもので、145万6,000円を計上いたしました。受入れ予定地としては、旧下水処理場予定地になります。

116ページをお願いいたします。2目道路新設改良費は、1,453万7,000円減の8,394万7,000円となりました。10節需用費の修繕料は、道路や側溝等の小破修理などに対応するもので、600万円を計上いたしました。12節委託料の各測量・設計業務は、町道改良工事や橋梁補修工事のために行うもので、合わせまして2,406万3,000円を計上いたしました。14節工事請負費には、町道改良工事に3路線分で5,101万9,000円を計上いたしました。16節公有財産購入費は、分筆測量に伴い道路敷用地を購入するもので、199万6,000円を計上いたしました。

3目除雪対策費は、2,250万8,000円増の1億2,352万3,000円となりました。117ページに参りまして、12節委託料の除排雪作業は、人件費や物価の高騰などに対応するため単価を増額し、前年度から1,441万5,000円増の8,741万5,000円を計上いたしました。13節使用料及び賃借料の除排雪機械は、

主に排雪のための重機の借り上げ料であります。349万5,000円増の1,849万5,000円を計上いたしました。

3 項河川費、1 目河川管理費は、前年度と比較して28万3,000円増の317万6,000円を計上いたしました。14節工事請負費の赤坂地区水路改修工事は、流れが悪く、大雨の際に水があふれることから水路を改修するもので、213万円を計上いたしました。

118ページをお願いいたします。4 項港湾費、1 目港湾管理費は、主に港湾施設であります野辺地潮騒公園の維持管理に係る経費で、前年度とほぼ同額の113万3,000円を計上しております。

2 目港湾建設費、18節負担金、補助及び交付金に野辺地港整備事業226万8,000円を計上いたしました。これは、県の事業として実施するしゅんせつ事業に対する負担金で、町の負担割合は3分の1であります。

119ページに参りまして、5 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、土地取引の届出あるいは都市計画に関する事務費であります。前年度と比較して551万4,000円増の567万5,000円を計上いたしました。12節委託料の都市計画基礎調査業務は、5年に1度行われます法定調査でありまして、542万3,000円を計上いたしました。

2 目公園管理費は、前年度とほぼ同額の1,074万4,000円を計上いたしました。10節需用費の修繕料187万6,000円は、公園トイレや遊具などの修繕料であります。14節工事請負費の米内沢児童公園遊具新設工事は、コミュニティ助成事業を活用しまして遊具を更新するもので、818万4,000円を計上いたしました。

4 目下水道整備事業費は、下水道事業特別会計への繰り出しであり、3,004万円を計上いたしました。

120ページをお願いいたします。6 項住宅費、1 目住宅管理費は、町営住宅の維持管理に係る経費で、前年度と比較して34万4,000円減の4,867万7,000円を計上いたしました。12節委託料は、町営住宅の維持管理に係るもののほか、敦平団地解体工事に係る単価入替え業務及び前平団地物置改築工事設計監理業務を計上し、総額で597万2,000円となりました。14節工事請負費の敦平団地解体工事は、前年度と同様に2棟の解体を行うもので、2,566万6,000円を計上いたしました。前平団地物置改築工事906万9,000円と駅前団地揚水ポンプ取替工事403万7,000円は、老朽化に伴い更新するものであります。

121ページに参りまして、7 項1 目急傾斜地対策費、18節負担金、補助及び交付金は、急傾斜地対策事業負担金に100万円を計上いたしました。事業主体は県で、町の負担割合は20%であります。前年度に引き続き、上小中野地区を予定しております。

以上、土木費についてであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 8 款土木費について質疑を行います。

2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） 116ページの除雪費に関わることで1つ町長へお伺いしたいのですが、今年は雪が少なかったせいもありますけれども、おおむね除雪が去年よりは丁寧だと、そういう話をよく聞いております。それで、私は6月の一般質問のときに、町長へ除雪の状況を黄色い車に乗って現場を見ていただきたいということをお願いはしましたが、何回ぐらい現場を見られたか、もし差し支えなければ、教えていただきたいのですが。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えを申し上げます。

6月の議会においてご提言いただきまして、私もそのようにやろうと思っていました。ところが、今年は雪がないということも確かでございますけれども、一部黄色い車とかパトロールカーで行かれるのがちょっと職員としては不安があるということを言われまして、私の公用車で車から降りることなく町内をいろいろ見て回ったということは事実でございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 同じく117ページ、除雪対策費のことなのですが、ほかの自治体とかもやっているのですけれども、除雪の排雪計画をできれば事前に町民のほうにお知らせいただけると、すごく助かるのです。そうでないと、いつ排雪が来るのだろうという問合せ、苦情などなどが上がってきます。前もってもうすぐ来るなというのが分かれば、少し町民の方も安心するのではないかと思いますのですが、そういうふうにSNS等を利用してタイムリーに排雪計画を発信していく、そういうふうなことを検討していただけないでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

いち早い情報の提供という形での質問だと思われますけれども、まず排雪の計画、雪の降雪量等にもよるのですが、1日、2日ぐらい前からダンプの手配、重機のオペレーターのスタンバイ等、準備にそれ相当の時間を要します。いち早く皆様にお知らせできればいいのですけれども、今現状では、もしそれをお知らせすれば、今日来るのだろうという形で、各家庭から堆積場にそれ相当の雪の排雪といいますか、あると思われます。ただ、そうなれば、だんだんその日の作業が日々遅れていくというふうな形になりますので、今のところはそういう形で情報発信は考えておりません。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうしますと、町民の方には、いずれ来るから、待っていてくれということ伝えるしかないのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） まず優先順位を決めて堆雪場、それから道路の脇といいますか、

その辺はまず重点的にはやっておるのですけれども、ただその日、その日の作業の進行状況もございますので、こちらのほうへ情報を提供してもらえれば、順次回るという形でご理解くださればと思います。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 120ページの住宅管理費、敦平団地解体工事なのですけれども、これ建設産業の委員会でも申し上げたのですが、坪単価が解体工事にしてはやたら高いと思いますので、これ要望でいいですけれども、もっと精査して、金額を抑えるようにしてくださるよう要望いたします。

○議長（戸澤 栄君） 要望ですから。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 同じく敦平団地解体工事の件についてお伺いします。

令和4年度も2,400万円の解体工事について計上されていたのですが、それとは別物でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

敦平団地全部で8棟ございます。平家建てのほう4棟ございました。A、B棟を4年度に解体して、C、D棟を今度5年度で解体する予定となっております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

119ページの公園管理費、米内沢児童公園遊具新設工事818万4,000円とあります。米内沢児童公園、現在どれぐらいの利用者数がありますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 不特定多数の方がご利用するということで、利用者数についてはカウントできていない状態であります。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 120ページの14節工事請負費に関連してですけれども、今回みどりが丘団地の漏水問題がありましたよね。結構断水が何日も続いて、住民に大変ご迷惑をおかけしたと。これの修理というか、完全に修理が終了しているのかどうかお聞かせください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

1月末の寒波により給水ができないような状態で、高架水槽まで上がる配管が凍結して、それに併せて各家庭からの排水も凍結いたしました。修理に2週間ぐらい必要な日数を経過しましたけれども、2月の半ば前ぐらいには全部改修して、現在のところは使用に支障がないような状態となっております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 新しい管に交換とか、そういう必要はないと見ているわけですか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えします。

新しい管に取り替えるとかではなくて、原因が凍結という形で、それを解かすことによって復旧完了しております。

○議長（戸澤 栄君） ほかにないようですので、8款土木費を終わります。

次に、9款消防費について、副町長、説明。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、121ページの下段からになります。消防費についてご説明申し上げます。

消防費の予算総額は5億1,494万9,000円となりました。前年度と比較して502万7,000円の減であります。1目常備消防費の18節負担金、補助及び交付金は、北部上北広域事務組合の消防費負担金であります。前年度と比較して1,098万3,000円減の4億8,231万8,000円となりました。これは、消防訓練塔の建設や消防資機材車の更新が完了し、令和5年度はオーバースライダー（シャッター）の改修工事等を行うこととしているものであります。

2目非常備消防費は、消防団の活動費や団所属の消防車両をはじめとした施設の維持費であります。前年度と比較して595万6,000円増の3,263万1,000円を計上いたしました。1節報酬の消防団員は、処遇改善により国の基準額まで引き上げたことにより、459万1,000円増の819万6,000円を計上いたしました。122ページをお願いいたします。14節工事請負費は、町内1か所の消火栓新設工事と町内3か所の消火栓取替え工事を予定しておりまして、合わせて462万円を計上いたしました。

以上、消防費であります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（戸澤 栄君） 9款消防費について質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、9款消防費を終わります。

次に、10款教育費について、副町長、説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） 123ページからの10款教育費についてご説明申し上げます。

教育費の予算総額は6億40万4,000円で、前年度と比較して6,567万2,000円の減であります。1項教育総務費、2目事務局費は、前年度と比較して389万8,000円増の1億1,873万9,000円を計上いたしました。1節報酬の外国語指導助手760万円は、英語で元気なまちづくり事業により、小中学生や町民の国際交流の推進、それと英語コミュニケーション能力の向上を図るための費用でございます。124ページは省略いたしまして、125ページをお願いいたします。12節委託料のスクールバス運転業務は、新たに馬門方面へのスクールバスを運行することとしたため、457万5,000円増の884万

3,000円を計上いたしました。

126ページをお願いいたします。3 目小・中学校情報教育推進費は、前年度と比較して208万4,000円増の1,502万3,000円を計上いたしました。127ページに参りまして、17節備品購入費の校務用ネットワークサーバー367万3,000円は、導入から10年が経過したことから更新するものであります。

2 項小学校費、1 目野辺地小学校費は、前年度とほぼ同額の2,744万1,000円となりました。

128ページをお願いします。2 目若葉小学校費は、職員給与費などの増により、前年度と比較して775万5,000円増の2,888万6,000円を計上いたしました。129ページに参りまして、17節備品購入費は、折りたたみ椅子91万9,000円や楽器のビブラフォン77万円など、必要な備品を整備いたします。

130ページをお願いいたします。3 目教育振興費は、前年度と比較して1,172万2,000円増の3,916万3,000円となりました。1 節報酬のスクールサポーターは、前年度よりも1 人増員し12人を配置する予定であり、1,420万7,000円を計上いたしました。17節備品購入費の理科教育教材備品280万円は、隔年で整備しており、国から2分の1の補助があります。授業用スキーは、保護者負担軽減とスキー競技の維持発展のためクロスカントリー用スキーを購入するもので、令和5年度は3年生、4年生分の購入を予定しておりまして、511万4,000円を計上しました。なお、1年生、2年生分は確保できておりますので、令和6年度に5年生、6年生分のスキーの購入を計画しております。

4 目学校施設費は、前年度と比較して733万7,000円減の1,026万1,000円となりました。若葉小学校の消防用設備改修工事などの完了による減であります。131ページに参りまして、14節工事請負費の電動昇降機改修工事161万1,000円は、2 小学校の老朽化した給食運搬用の電動昇降機を改修するものです。

5 目小学校統合事業費は、前年度と比較して327万1,000円増の622万8,000円を計上いたしました。1 節報酬と8 節旅費は、統合小学校の新築に向け、基本構想・基本計画策定のため検討委員会を組織するための費用で、合わせますと45万7,000円を計上いたしました。12節委託料の耐力度予備調査業務55万円は、国庫補助の対象となるか判断するため追加調査を行うものであります。アスベスト含有調査業務は、解体予定の野辺地小学校校舎のアスベスト含有の事前調査を行うもので、42万9,000円を計上いたしました。基本計画策定支援業務479万2,000円は、専門的知見からの助言を受けるため、1 級建築士を置く業者に委託するものであります。

132ページをお願いいたします。馬門小学校費は廃目となり、施設の維持管理費などは4 目の学校施設費に計上しております。

3 項中学校費、1 目野辺地中学校費は、前年度と比較して143万2,000円増の2,801万円となりました。電気料高騰による光熱水費の増が主な要因であります。

133ページに参りまして、2 目教育振興費は、前年度と比較して112万5,000円増の1,233万6,000円

となりました。スクールサポーターを1人増やし、2人にしたことが主な要因であります。

134ページをお願いいたします。3目学校施設費は、主に中学校の設備の管理委託料を計上しておりますが、前年度と比較して1,087万1,000円減の524万6,000円となりました。講堂倉庫等屋根改修工事の完了による減であります。

135ページに参りまして、4項社会教育費、1目社会教育総務費は、社会教育委員や社会教育関係職員の給与費、生涯学習の推進等に係る経費を計上しており、前年度と比較して1,370万円増の4,915万2,000円を計上いたしました。職員給与費の増等によるものであります。

136ページをお願いいたします。3目文化財保護費は、日本遺産をはじめとした歴史資源や文化財の保存継承等に係る経費を計上しておりますが、前年度と比較して98万7,000円減の545万1,000円となりました。これは、発掘調査費の減が主な要因であります。137ページに参りまして、14節工事請負費の行在所給水管切廻し更新工事は、新庁舎建設に伴い行在所への給水配管を整備するもので、126万5,000円を計上いたしました。

138ページをお願いいたします。4目中央公民館費は、前年度と比較して814万3,000円減の3,575万9,000円となりました。139ページに参りまして、12節委託料にホール照明LED化工事に係る設計業務86万9,000円と監理業務47万3,000円を計上いたしました。14節工事請負費のホール照明LED化工事は、水銀灯の生産終了に伴い、既存の蛍光灯のみでは暗いためLED化工事を行うもので、653万4,000円を計上いたしました。17節備品購入費のパーティション104万8,000円は、既存のパーティションの中で破損の大きいものを更新するものであります。

140ページをお願いいたします。5目馬門公民館費は、前年度と比較して51万4,000円増の385万4,000円を計上いたしました。各種点検に係る指摘箇所の修繕料を計上したことが主な要因であります。

6目図書館費は、前年度と比較して20万3,000円減の2,353万4,000円となりました。141ページに参りまして、10節需用費の修繕料は、正面玄関やトイレのタイルの修繕など138万5,000円を計上いたしました。12節委託料の利用案内板等製作業務18万4,000円は、貸出冊数や貸出期間などを表示する案内板を製作するものであります。142ページをお願いいたします。14節工事請負費のワイヤレス設備改修工事は、旧規格のワイヤレスマイクなどを更新するもので、92万4,000円を計上いたしました。

7目歴史民俗資料館費は、前年度と比較して63万7,000円増の904万3,000円となりました。

143ページに参りまして、8目有戸地区学習等供用センター費は、前年度と比較して132万4,000円減の118万6,000円となりました。これは、修繕料の減や照明LED化工事の完了が主な要因であります。

144ページをお願いいたします。5項保健体育費、1目保健体育総務費は、スポーツ振興に関する

ものを計上しており、前年度と比較して66万円減の467万5,000円となりました。18節負担金、補助及び交付金は、各種団体への負担金や補助金を計上し、総額で374万7,000円となりました。

2目学校保健費は、児童生徒や教職員の健診等に係るもので、前年度と比較して34万1,000円減の371万円を計上いたしました。馬門小学校の統廃合に伴い、学校医等の報酬や委託料が減となったことが主な要因になっております。

145ページに参りまして、3目体育館費は、前年度と比較して1,715万8,000円減の2,989万3,000円となりました。主に町立体育館外部改修工事の終了による減であります。146ページをお願いいたします。12節委託料、アスベスト含有調査業務90万円は、体育館内部のアスベスト含有調査を行うものであります。屋根劣化調査業務は、質問等でもございましたけれども、雨漏り等が発生していることから、改修工事を行うための劣化状況を事前調査するもので、482万9,000円を計上いたしました。14節工事請負費の町立体育館玄関中央ドア改修工事は、開閉がしづらい状況となっていることから更新するもので、265万円を計上いたしました。パネルヒーター取付工事は、柔剣道場の更衣室やトイレに設置することとしており、31万7,000円を計上いたしました。17節備品購入費の体育用具704万6,000円は柔道用量を更新するもので、大会の開催等に備え、既に整備した量と合わせて2試合分が整備されることとなります。

下段の4目運動公園費は、前年度と比較して39万4,000円増の610万9,000円を計上いたしました。会計年度任用職員に係る社会保険料の増が主な要因であります。

147ページに参りまして、5目サンビレッジのへじ費は、屋内温水プールの維持運営に係るもので、前年度と比較して3,702万3,000円減の2,556万4,000円となりました。これは、内部塗装等改修工事の減が主な要因であります。

148ページをお願いいたします。6目学校給食共同調理場費は、前年度と比較して1,397万3,000円減の1億1,028万3,000円を計上いたしました。149ページに参りまして、10節需用費の賄材料費は、児童生徒数の減少により、313万9,000円減の4,555万5,000円を計上いたしました。150ページをお願いいたします。17節備品購入費のスチームコンベクションオーブンは、不具合により使用できないオーブンを更新するもので、626万1,000円を計上いたしました。

以上、10款教育費についてであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 10款教育費に入りますが、教育課長が所用のため今回出席できず、補佐が対応しますので、ご理解の上よろしく申し上げます。

それでは、10款教育費について質疑を行います。

5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 131ページの小学校統合事業費の中の委託料、統合小学校新築事業基本構想・基本計画策定支援業務479万2,000円なのですが、先ほどの説明だと1級建築士のいる事業所とい

うことだったのですが、町外の業者を予定しているのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

まだ業者選定の段階ではないのですが、町内の、現実的には町外業者になろうかと思います。

○5番（野坂 充君） 町内。町外。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） 町内外ということでご理解ください。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 将来的に子供たちが入る学校のことなので、ちゃんとした基本構想、基本計画を策定してもらいたいので、これはちゃんとした基本構想をつくってもらいたいと思います。これ要望です。

次に144ページ、保健体育総務費の負担金、補助及び交付金なのですが、今小学校、中学校、子供たち頑張って優勝なり全国大会なりに行っていますが、中体連は全国の大会もあるのですけれども、そういう面に対しての補助はどういうふうになっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

まず、小学校は、県大会以上ということで2分の1ですとか、そういう形で補助しております。

また、中学校におきましては、郡大会等から補助しているという状況でございます。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 127ページ、13節の説明の中に学習用タブレットということで予算計上されています。タブレットについては、数年前から学校において利用されておりますけれども、子供たちの視力の低下というのが最近問題にされているように思います。授業でいっぱい使って、目を休めるという時間とかは確保されているのでしょうか。学校でITのこういう機器を使って、家に帰ってまたスマホとかゲームとかと、そういうことで、子供たちの目が非常に酷使されていると思うのですが、使った後何十分休むとか、そういうふうな取組はなされているのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長補佐。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） 議員おっしゃるとおりに、その点につきましては学校の先生も非常に心配しているところでございますので、連続して使う間には、ある一定の時間を置くとか、あと今後タブレットの持ち帰りということもなされますが、その際の家庭へのお知らせにも、ある一定時間やったら何分休んでくださいというような周知もしております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 先ほどの続きなのですが、小学生については2分の1を補助しているということなのですが、この前全国中学校スキー大会がありました。好成績を収めてきたのです

が、全中に行く場合の補助金の額を、今保護者というか参加する選手の負担が大きいということなので、もうちょっとこれを考えていただくわけにはいきませんかでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 全国大会、東北大会以上の参加の場合、事前合宿とかの補助金は1人上限2万円で申請を受けております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） それは合宿は2万円、大会遠征費の場合はどうなっているのか、ちょっと分からないのですが、今週の日曜日、ジュニアオリンピックが北海道であるのですが、それは希望者ということなのかもしれませんが、全国から生徒が集まって大会やるのですが、ジュニアオリンピックに行くぐらいの補助金は考えられませんか。どうでしょう。

○議長（戸澤 栄君） 担当。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

まず、先ほど全国中学校スキー大会のお話ありましたが、町から大体63万円ほど補助しております。それで、説明不足ではございましたが、選手は2分の1、指導者は引率は全額負担ということになっておりました。

そして、次のジュニアオリンピックへの支援ということですが、こちら申請が上がってきておまして、大体今25万円ほど予定しておるところでございます。

○議長（戸澤 栄君） 同じ質問ですか。

○5番（野坂 充君） いいえ、違います。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 146ページ、体育館費の屋根劣化調査業務、これはどういうのをやって482万9,000円もかかるのですか。

○議長（戸澤 栄君） スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） ご質問にお答えします。

今回の屋根劣化調査業務についてですが、こちらのほうについてはまず足場、昇降足場、安全施設等の設置、あと実際上のほうに人が上って調査するというような形で見積りのほうをいただいております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 500万円近い金をかけるのであれば、初めから屋根全面ふき替え工事をやったほうが良いと私は考えますが、この調査をやめて全面ふき替えしたらどうですか。教育長、どうですか。

○議長（戸澤 栄君） 教育長。

○教育長（新渡幹夫君） 今のところについては、私はちょっと質問に答えられませんので、後ほど担当者と相談したいと思います。

○議長（戸澤 栄君） スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） まず、今現在雨漏りの原因というのが分からない状態ですので、そこをまず把握したいという考えの下で、先に調査のほうを行いたいと思っていました。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 125ページです。緊急メールシステム利用料、この緊急メールシステムは、どういうタイミングで使われたり、どういうシステムでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） お答えいたします。

まず、この緊急メールシステム、ここ数年前に新規に取り入れたものではございますが、以前は開封確認、こちらからメールを送った場合に、相手が見たかどうかというのは分からないようなシステムでした。今回導入したのは、この方が開封したというものが確認できるし、以前はメールを流すのですが、なかなか届きづらいということもありましたので、高速でメールが届くというシステムでございます。

そして、メールの配信、どういう形で配信しているかといいますと、まず教育委員会から発信するものがございます。これ全体的なものです。例えば不審者が町内にいるとか、あと熊、カモシカ出没したという場合は、教育委員会から全保護者に発信いたします。そのほか学校からはいろいろな行事のお知らせですとか、この日は下校時間が早くなるとかということで、学校では非常に盛んに使用している状況でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 非常にいいシステムだなと思います。こういう、要は情報伝達のシステム、このシステムが町全体の情報システムに適しているかどうか判断できますか。適しているかどうか伺います。

○議長（戸澤 栄君） どういう意味だ。もう少し詳しく。

○11番（赤垣義憲君） 今の説明の中では、教育委員会からは独自で発信できる、また各学校単位でも発信ができる、そういった情報伝達、保護者等に情報が伝わるという仕組みであります。町の広報活動であったり様々情報伝達の手段として、このシステム、要は規模が全然変わってくるわけですが、このシステムをうまく利用した場合に、町全体に当てはめた場合に利用できるようなシステムなのかどうかを聞きたいです。

○議長（戸澤 栄君） これは、子供の教育のためのシステムで。

防災課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

今のシステム、似たようなものは、防災関係の各種アプリの中に、この地域内にいる方に情報を伝えるというもので似たものがあります。エリアメールなどであれば、いる方には全部には飛ぶのですけれども、今学校さんでやっているものは、保護者の方が登録して、まず学校に入った方がやっぱり必要に迫られて、登録して情報を得るというのはありますけれども、町民の方みんなにメルアドなどを登録してもらうのは非常に困難で、エリア一帯に飛ばすのには、防災系のことはできますけれども、個人を登録して情報管理して、その必要なものを出すというのはかなり困難で、人手をかけてお金をかければ、できないことはないのですけれども、なかなか費用対効果は難しいという研究結果が出ておりました。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 伝わらないより伝わったほうが、お金はかかるにしても、これからの情報発信手段として1つあるのかなと。もしできるのであれば、こういったメール配信も検討していただきたいなと思っておりました。

130ページです。スクールサポーターに関連してお伺いします。今小学校も中学校も、不登校がかなり多いという話を聞いています。私の身近な方にも、学校に行けないという方が実際におられます。どれぐらい今実際に不登校の子供がいるのか、教えてください。

〔「スクールサポーター」の声あり〕

○11番（赤垣義憲君） 要はスクールサポーターに関連して、不登校の部分も支援していかなければならないと思って、不登校の人数、もし分かれば、教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○学校教育課指導室長（中野良喜君） 今入っている12月までのことなのですが、町内の小学校における不登校、不登校というのは30日以上欠席した場合を指します。小学校と中学校を合わせて18名ということで報告を受けています。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 138ページの10款4目中央公民館のことでお伺いしますが、質問する場所が違うと言わないで、ひとつ聞いていただきたいのですが、公民館のホールの入り口のところに以前血圧計がありました。大分前から撤去されていますけれども。聞いてみますと、これは町民課ですか、国保会計ですか、そちらのほうで準備されているようでありますので、町民の方から、やっぱりあそこに血圧計があったほうがいいと、そういう声がありますので、それこそ質問する場所が違うと言わないで、国保会計をいろいろと見てもなかなか聞ける場所がないのです。それで、

ここで聞きますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○町民課長（上野義孝君） ただいま江渡議員のほうからお話ありましたとおり、議員のほうから指摘を受けまして調べましたところ、当時、これは全自動血圧器なのですが、平成11年度に整備したものであります。製造後23年経過して、もう故障して修理も利かないということで、今撤去しておりますけれども、議員も先ほどお話ししたとおり、中央公民館、高齢者から不特定多数の方が利用する施設であります。行ったついでに血圧を測って自分の健康状態等を見たいと、確認したいということで使用している方があったと思います。非常に重要なことでありますので、これから担当課、そしてまた財政課等とも協議しながら、整備の方向に進めていきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 財政、お金がかかることですが、町長、ひとつ考えてくださればありがたいです。

次は146、148ページにA E Dを買うと予算化されていますけれども、ここの職員が何名中何名が扱えるのか。器械はあって、いざというときに、できれば全員が扱えればいいのですが、その点どのようなになっていますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） ご質問にお答えします。

社会教育・スポーツ課、公民館、図書館、歴史民俗資料館の職員全部で10名いますが、その中の7名ほどA E Dの講習を受けているということであります。あと、A E Dを使用する場合、あくまでも緊急のときでありますので、資格とかは要らないそうです。A E Dのほうでも、音声で使い方等コールするということですので、それに基づいて使うというような形になります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今課長が答弁したとおり、消防署の人が来て、前ここの議場でもやったことがあるけれども、講習を受けるとできるようになります。もし10名中7名がやれると、あと3名は。たまたま全然やったことのない人がもし3名いた場合に、どうなるかということになるのです。ですから、こういうA E Dについては、常に全職員が消防署へ行っていろいろと講習を受ければ済むことです。やはり担当部署が決まったら、即A E Dの講習を受けに行くと、それは必要ではないかと思うのですが、課長、どうですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 議員のおっしゃるとおり必要だと思います。今後まずそういう機会があれば、率先して参加していきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） いや、機会があれば率先ではなくて、消防署へ連絡すれば、いつでもやってくれるのです。こちらの姿勢なのです。向こうからではないのです。こちらでお願いすればできることですから、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 8番、杉山福行君。

○8番（杉山福行君） 125ページのスクールバスについて、ちょっと伺います。

馬門の小学校が、今度は若葉のほうに行くわけですが、これから馬門の子供たちが、そんなに多くないけれども、各停留所で運行するものなのか、何か所に集めて運行するものなのか、その辺あたりはどうなっていますか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） お答えいたします。

まず、停留所の数ですが、現在のところ最大で10か所を予定しております。そして、その場所がなるべく安全に乗降できる場所ということでこちらで選定しておりまして、なおかつ雨風といいですか、そういう強い場合には、近所のご家庭にちょっとカーポートの下使わせてくださいよというお願いもしておりました。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 8番、杉山福行君。

○8番（杉山福行君） これを今度は中学生も利用できるものなのか、小学生だけのものなのか、どうなのだから、そこをお願いします。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） こちら小学生のみということで予定しております。ただし、中学生、何かけがをして自分では登校不能という場合、そういう場合にはこちらに相談をいただいて、乗降可能ということにしておりますが、基本小学生ということです。

○議長（戸澤 栄君） 8番、杉山福行君。

○8番（杉山福行君） 今まで馬門のほうも結構見守り隊があるのだけれども、これで今度は馬門の子供たちが若葉へ行けば、この見守り隊というのはやらなくていいものなのか、それともスクールバスに乗っていくまでやっぱり見守っていかなければならないものか、その辺あたりは何か考えありますか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） その点につきまして、今後見守り隊の会長さんいるかと思いますが、会長さんにご相談することになります。やはりスクールバス、最初の時期はお子さんたち、なかなか不便というか慣れていないものですから、最初の間は、何とか乗降場所で見守ってい

ただけないかということをお願いしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 131ページの小学校統合事業費、耐力度予備調査業務55万円とありますが、追加調査の経費ということでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） そのとおりでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 139ページです。中央公民館費の工事請負費、駐車場区画線設置工事とあります。公民館の駐車場について伺いしますが、駐車車両が非常に多いと感じています。現在の利用状況、要は利用者以外の車も止まっているように見受けられるのですが、利用状況を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 利用状況については、まず公民館で行事のあるときとかは、かなり満車状態になっております。あと、商工会の方とかも使用しておりますので、ほぼほぼ空きがないと言えばあれなのですが、結構そういう利用頻度の高い状態であります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 公民館や商工会館を利用する方以外の車が止まっているのかどうか。あまり大きな行事がなくても多いように感じるのですが、そういったところどうでしょう。

○議長（戸澤 栄君） 調査しているか。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 関係者以外の車とかというのは、そこまでちょっとこちらのほうでは把握しておりません。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 126ページの小・中学校情報教育推進費の報酬のＩＣＴ支援員についてです。今年度の当初予算よりも半減ほどになっておりますが、この理由と、あと職員へのフォローアップ体制は、これでおろそかにならないのかどうか、2つ教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

まず、ＩＣＴ支援員の報酬、4年度と比べて減額になっているのではないかとということですが、昨年度報酬のところに旅費的なものもこちらで計上していましたので、今回は令和5年度予算、これは報酬は報酬、費用弁償はその下、旅費は旅費ということで分けて計上しておりますので、実質金額は同額ということでご理解ください。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 先ほどの続きです。

答弁で、関係者以外の駐車については把握していないということですが、ぜひ把握するように努めていただきたいと思います。利用者が非常に不便を感じているという話を聞いておりますので、ぜひよろしくお願いします。

148ページ、学校給食共同調理場費について伺います。築45年ほどもう経過した県内で唯一の湿式の調理場ということで、延命措置、長寿命化というところでこれまで運用してきたと思われますが、これは更新時期、あるいは給食の外部委託というところも含めて、どういう検討をされているのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 答弁。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

確かに給食センター、県内でも古い部類のものになっております。こちらでも早期に改修、新築ということを考えてはいきたいのですが、やはり当面こちらでは、今回の小学校の追加調査にもありますが、そちらの学校建築のほう、まずはっきりと方向性を示しながら、その次に給食センターということで考えていきたいと思っておりました。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 130ページの教育振興費の備品購入費の授業用スキーについて伺います。説明では、今年度は3、4年生分、1年生はもう確保されていて、令和6年度が5、6年生分ということなのですが、これ保護者負担ということ考えた場合に、一括で足りない分を新年度で補充するという考えを持ってないのかということと、なぜ3、4年生の分を先にやられたのか、その2点を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 答弁。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

まず、スキー購入に際して専門業者から参考見積りを取ったところですが、現状としまして、なかなか資材が不足していて、実際3、4年生分150台も非常にままならないというお返事はいただいております。そういうこともありまして、議員おっしゃる一括で購入というものは今回は無理かなということで、3、4年生のみということで計上しております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 5、6年生のほうを先にという考えもあると思うのです。それはなぜかといいますと、例えば3、4年生の保護者の方でしたら、今買えば、6年生まで使えないこともないのかなという感じもしまして、一番保護者の気持ちとしては、卒業してもう使わなくなるのに、高い費用負担をしてスキーの用具を買わなければいけないという声たくさんあります。その声を受けて、どうでしょうか、スキーの購入、今一括購入も難しいという話も出たので、もう少し授業用ス

キーの在り方について、保護者の方と今後どうすべきなのか、そういう話合いの場を設けていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） スキー、できれば一気に購入したかったのですが、補佐が答弁したとおり、なかなか資材調達ができなくて、今回予定している2学年分についても、まだ正直確保できる見込みが実は立っておりません。ただ、予算上は計上させていただいています。その確保できるかどうか協議する過程において、またいろいろ検討していきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 8番、杉山福行君。

○8番（杉山福行君） 132ページの馬門小学校のほう。馬門小学校にエアコンが何年前についたわけですね。あのエアコンをこれからどのようなあれを、よその施設に移すとかそのような計画があるのか、そのままつけっ放しにしておくものなのか、その辺あたりちょっと伺います。

○議長（戸澤 栄君） 担当課。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

まず、馬門小学校に可搬式、移動式のエアコンございます。こちら、まだ学校のほうから強い要望はございませんが、実際は学校、小中高の例えば体育館に運んで利用するとか、そういう形で利用することになろうかと思います。

○議長（戸澤 栄君） 8番、杉山福行君。

○8番（杉山福行君） よそのほうに体育館使うとかというような計画があるのなら、もしないならば要望しておく。馬門公民館のほうに、もしできたらそういうあれも要望しておきますので、お願いします。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 134ページの学校施設費の工事請負費、植栽工事です。これ具体的にどういう計画なのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○学校教育課長補佐（飯田 満君） それでは、お答えいたします。

まず、植栽場所ですが、中学校の南側駐車場付近に予定しております。現在のマエダさんの所有地の付近ということでご理解ください。

そして、植える木なのですが、サツキ、ツツジ100本、チャボヒバ今4本ということで予定しております。いずれも2メートルから3メートルという低木のものを植樹する予定でございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 139ページの中央公民館費になるかと思うのですが、みんなの教室の会員が高齢化し、新規の会員が入ってこない、会員の減少がすごく目立ってきております。例えば会員を

増やすために予算をつけるような働きかけを考えていないのか伺います。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 質問にお答えします。

確かにみんなの教室については、参加する方も少なくなっております。また、コロナの影響もあったかと思います。今後コロナも落ち着いていけば、従来どおりの行動というか活動ができるのかなと考えております。

予算的なものは、ちょっと今回はしておりませんが、できるだけ今のみんなの教室の活動を周知する方法、広報に掲載するとかそういう形で、まず取り入れるような形にしたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ぜひ広報などで取り上げていただいて、今活動している人たちが輝くような広報活動、周知活動していただいて、会員の増加を働きかけるようお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これで10款教育費を終わります。

20分まで休憩します。

休憩（午前11時08分）

再開（午前11時20分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。

次に、11款災害復旧費については科目存置なので、説明及び質疑は省略します。

次に、12款公債費について、副町長、説明を求めます。

○副町長（江刺家夫君） 150ページの下段になります。12款公債費についてご説明申し上げます。

公債費の総額は7億5,048万9,000円となり、前年度と比較して332万5,000円の減となりました。

1目元金は総額7億3,407万6,000円で、320万4,000円の減となりました。

151ページに参りまして、2目利子は、長期債約定償還利子が合計で1,580万7,000円、一時借入金利子が60万6,000円の総額で1,641万3,000円となり、前年度と比較して12万1,000円の減であります。

以上、公債費についてであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 12款公債費について。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 151ページです。説明の欄の一番下、一時借入金利子とありますけれども、一時借入金の内訳というか内容を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○会計管理者（小野早苗君） ただいまの質問ですけれども、手元に資料がありませんので、後ほ

どお知らせしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 一借というのは、年度替わりとか、何かそういったときに都合をつけて、一時的に借入れしてすぐ返すという、大ざっぱに言えば、そういうお金だと思うのですが、例えばそれ一旦借りて60万円の利息を払うのであれば、例えば財調から引っ張ってきて、そこ対応するというのはできないものですか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

一時借入金利子、趣旨はただいま議員がおっしゃったとおりなのでございますが、財調等から一時的にお借りして運用することもやっております。実施してございます。ただし、基金については3月末を超えて一時運用することが好ましくないというふうに国からお達しというか、そういうものが出ておりますので、基金から運用しているお金は3月末に一旦全部基金に返して、その期間足りなくなったお金を金融機関から借入れして運用しているというのが現状でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 基金からの運用というのが難しいのであれば、例えば予備費、今年度も1,000万円予備費計上ありますけれども、予備費を使うというのはできないのですか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 予備費というのは歳出予算の一部でございますが、あくまでも一時借入れというのは現金の収支、実際のお金が足りなくなったときに運用するという歳入歳出予算には現れないお金の動き、その資金収支が足りなくなったときに運用するというので、予備費の活用とはまた違うものでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） なかなか難しいですね。ありがとうございます。

公債費についてですけれども、令和5年度の償還で終了する公債費というか地方債、それから令和5年度から新たに始まる公債費、償還、それぞれ教えてください。令和5年度で終わるものと令和5年度から新たに始まるものの金額を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 令和5年度から新たに償還が始まるものということでございます。ただいま手元に資料ございませんので、後ほどお伝えしたいと思いますが、一般的に申しまして、借入れから実際の元金の償還が始まるまで、元金償還しない期間、据置期間と申しますが、2年とか3年とか設けます。償還据置期間2年であれば、例えば令和5年度であれば、令和3年度に借入れた起債の償還を5年度から始まる、そういう形になってございます。

○議長（戸澤 栄君） それでは、ないようですので、12款公債費を終わります。

次に、13款諸支出金及び14款予備費について、副町長、説明を求めます。

○副町長（江刺家和夫君） 152ページをお願いします。

まず、13款諸支出金ですが、総額は1億9,077万8,000円となり、前年度と比較して3,705万7,000円の増となりました。1項基金費、各基金への積立金を計上しております。

1目財政調整基金費から中段の6目公共施設整備基金費までは、発生利子に相当する額を計上いたしました。

7目役場庁舎建設基金費は、前年度と比較して170万8,000円増の1億2,934万7,000円を計上いたしました。町民応援事業を廃止したことによる積立額の増であります。

8目みちのく丸地域活性化基金費は、発生利子に相当する額を計上いたしました。

9目森林環境譲与税基金費は、1,138万5,000円を計上いたしました。積み立てられた基金は、森林の整備や木材利用の促進などの事業に充てることとしております。

153ページに参りまして、10目農山漁村活性化基金費は、発生利子に相当する額を計上いたしました。

11目電源立地地域対策基金費は、5,000万1,000円を計上いたしました。積み立てられた基金は、消防活動事業（消防職員の人件費）などの事業に充てることといたしております。

中段の普通財産取得費、土地取得費は廃止項となります。土地開発公社所有用地に係るもので、平成20年度から令和4年度までの15年間の支出が終了したものでございます。

14款予備費でございますが、1,000万円を計上いたしました。

以上、13款諸支出金と14款予備費でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 13款及び14款予備費について質疑を行います。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 152ページ、役場庁舎建設基金費についてお伺いします。

1億2,900万円余り計上されておりますが、またこれを言うと、仮定の話はと答弁されるかもしれませんが、令和5年度積み増ししない場合、建設計画に与える影響を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） ちょっと時間を下さい。与える影響ですね。ちょっと答えにくいな。

はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 積み増ししない場合ということでございます。影響といたしましては、取りあえず建設費に充てるお金、地方債だけでは賅えない分を庁舎建設基金から充当することとしてございます。積み増ししない場合、そこが足りなくなる可能性が出てまいるということが1つございます。

それから、後年度の起債償還の財源としても庁舎建設基金を充てることとしてございます。その

予定していた財源が足りなくなるという可能性はございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 後年度の償還に不足が生じる可能性があるということを今答弁いただきましたけれども、昨日質問した中では、庁舎基金から一般財源に繰り入れた後の残高は7億8,000万円弱というふうに答弁いただいています。まず、それが1つ。

あと、令和5年度単年度ですけれども、積み増ししなかった場合というのは、要は起債償還に充てるために積立をしていくという説明を受けていたと認識しておりまして、例えば令和15年度で積立が終わって、残りの償還分が確保できるというところが、この1億2,900万円積み増ししなかったことによって、1年先延ばし積み増しする期間が延びるという解釈で私は考えているのですが、そこは違いますか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えします。

そうですね、先ほど申し上げましたのは、今後一切積立しない場合というつもりで申し上げましたが、5年度1年間だけ積立しないということであれば、その後の積立期間が恐らく1年延ばすことによって対応は可能かと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 以上のことから、役場庁舎建設基金ですか、積み増ししなくても大きな影響がないということが分かりましたので、ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ほかにないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、予算書12ページから13ページまでの第2表、債務負担行為及び第3表、地方債について、副町長、説明を求めます。

はい、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、予算書12ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為から第3表、地方債についてご説明申し上げます。

第2表、債務負担行為であります。町税等口座振替推進キャンペーン事業（令和6年度課税分）は、口座振替の利用率向上に向け、令和6年度に口座振替の新規申込者へのプレゼントを行うこととしておりまして、令和5年度から周知等を行う必要があることから債務負担行為を設定するものであります。限度額は29万1,000円でございます。

子ども子育て支援事業計画策定業務と子どもの貧困対策計画策定業務は、各計画が令和6年度で終了することから次期計画を2か年で策定するものであり、債務負担行為を設定するものでありま

す。限度額は、子ども子育て支援事業計画策定業務811万8,000円、子どもの貧困対策計画策定業務が499万4,000円でございます。

消防団車両更新事業は、老朽化した第1分団消防車両を更新することとしておりまして、納入時期が令和6年度の予定であることから、債務負担行為を設定するものであります。限度額は3,841万7,000円でございます。

第3表、地方債、予算書13ページになります。令和5年度に予定しております地方債の借入れについては、歳入でご説明申し上げましたが、新庁舎建設事業など件数で29件、金額にして18億4,270万円となります。

地方債の種別ごとに申し上げますと、庁舎建設に係る市町村役場機能緊急保全事業を含む一般単独事業債が13億6,650万円、過疎対策事業債が3億7,600万円、辺地対策事業債7,120万円、臨時財政対策債が2,300万円、その他の地方債が600万円を予定しております。なお、利率は4%以内ということで予定しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 第2表、債務負担行為及び第3表、地方債について質疑を求めます。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 12ページ、債務負担行為、2つ目、3つ目の子ども子育て支援事業計画策定業務と子どもの貧困対策計画策定業務、昨日も話に挙がりましたけれども、これ2つを分けるのではなくて、一つの計画策定という形で統合していただきたいと思いますが、できないのであれば、できない理由を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 債務負担行為ですよ。もう一回明確に。

○11番（赤垣義憲君） 昨日も話に出ましたが、子ども子育て支援事業に子どもの貧困対策という部分を、前は一緒だったのを離したと昨日お話がありました。これをまた1つにしてできないものかということなのですけれども、できないのであれば、この2つに分けて債務負担行為として計上するということは、一緒にできないという理由からだと思うのですが、できない理由を明確にお示しいただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） ちょっと……債務負担行為の質疑なのだね。事業の質疑ではないのですよね。私はそういうふうに理解して、今皆さんにお諮りしているのです。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 債務負担行為というのは年度をまたいでの事業ということで理解しておりますけれども、この事業について1つにできないのかという、できないのであれば、その理由を教えてくださいということです。

○議長（戸澤 栄君） ちょっとお待ちください。

一般質問の中にも似た部分があったし、昨日の予算の審議の中でお答えしているのです、ある程度のは、その事業内容については。だから、今改めて昨日終わっていることをもう一回ここで出すというのは、あまりそぐわないと私は判断しているのですけれども。よろしいですか。

○11番（赤垣義憲君） はい、結構です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 同じく債務負担行為のことで、ちょっと質問させてください。

私の一般質問におきまして、この2つの策定業務、統合すべきではないかということで一般質問させていただきました。そのときの答弁では、今後の子ども大綱つくる段階の国の動きを見ながら、いろんな検討をしていくという答弁をいただいたものと思っています。

今回この債務負担行為を行うということで、例えば可決された場合は、必ずこれはもうそれぞれつくるということで決定となるのか、それとも今回は債務負担行為としては認められるけれども、今後の情勢を見ながら、これは執行しないという可能性もあるのか、それについてお答えをお願いします。

○議長（戸澤 栄君） これは副町長だな。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） この2つの計画につきましては、大湊議員からの一般質問にもお答えしたとおり、今国が大綱をつくっている最中、その大綱に沿った形で、可能であれば一つにまとめたほうが、議員おっしゃるとおり経費も削減できますし、いいと思うので、もし可能であれば1本にまとめたいと思っております。

仮にそうなった場合、債務負担行為はどうなるかということですが、変更という形に、2つ出したから、もうこれでというのではなくて、現時点の予算の話であります。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ほかになければ、これで質疑を終わります。

これで質疑は全て終了しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 反対の立場で討論させていただきます。

旅をしている人が野辺地町に来たときに、何を見ていい町だと感じるかというと、新しい立派な建物を見て、ああ、いい町だなと感じるのではなくて、やはり僕は町民の笑顔を見て、その笑顔に接して、いい町だなと感じるのではないかなと思います。その町民の皆さんが今電気料金の高騰などで非常に苦しい思いをしておられます。旅をして野辺地町に来た人が、その苦しそうな町民の顔

を見て、いい町だなと感じるかなというところを思っています。

原子力立地給付金相当額は1億円以上あることから、令和5年度に限っての時限措置でもよいので、原子力立地給付金相当額を様々な事業に充てて、浮いた額を庁舎建設基金に積み増しするのではなく、以前給付されていたように、同様に町民に給付していただきたいという思いが1つ。

庁舎建設基金は、一般財源に繰り入れた後、7億8,000万円ほどの残高だと伺いました。一方で、庁舎建設に係る財源確保のために今年度借りる地方債は13億6,000万円余り。これまでに既に借りた分と来年度借入れ予定している分を合わせると、19億円以上もの借入れとなります。例えば今年度の借入額13億6,000万円のうち、3億6,000万円を庁舎建設基金から充当すれば、借入額は10億円で済みます。それでも基金は4億円以上残ります。

地方債の返済は20年程度を見込まれており、人口減少が進む将来の町民負担は非常に重くなります。この役場庁舎の地方債だけではありません。数年後に小学校を建設するとなれば、これまた地方債を利用することになると思います。

令和8年、9年度には、中学校建設で借りた地方債の償還や各小学校の耐震工事に利用した地方債の償還が終わる予定だと承知しております。その2つの地方債の返済が終われば一息つけるのかなと思いきや、そこには小学校建設の地方債の償還というのが入ってくるのではないかなと。そこからまた20年もの返済が始まるのではないかと考えております。

今地方債の使い方を本気で見直さなければ、15年、20年、25年先の町民からは、本当に笑顔が消えてしまうのではないかと考えております。20年たったときに、町民が2つも学校要らなかったよね、中学校、小学校1つでよかったよねと言われなくて済むように、将来の野辺地町に暮らす人たちのために今できることをやらなければならないと私は思っています。

ここ1年で人口は280人も減少しました。過去5年での平均では、年間約250人減っています。現在の人口は約1万2,300人。ということは、このペースで進むと、10年後を待たずに1万人を割ることが予想できます。これは出生数を見ても同様です。年間30人ほどの出生数ということは、10年たっても300人しか生まれないということです。それによって、今後の収入は減少することが想定できます。

このことを考えて財政運営、町政運営しなければなりません。町政運営をチェックする議会が本予算を通してしまえば、先々厳しい状況になると考えております。

年度が始まる4月から町政運営をスムーズに行うためには、この予算を通す必要があるという意見があることは承知しています。しかしながら、しっかりと内容をチェック、精査し、決定するのは議員の皆さんが構成する議会であります。義務的経費など必要最小限なものについては、予算の空白をつくらないために、必要な支出ができるように暫定予算で進めていただき、それ以外の部分についてはいま一度見直し、修正して、再度審議して令和5年度の予算を議決したいと考えている

ことから、本予算案について反対いたします。

事業、予算をつくるのは町長をはじめとする町、それを決定するのは議会であります。各議員の皆様におかれましても、未来の野辺地町につなげるために慎重なご判断をお願いいたします。

以上、反対討論です。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 確認ですけれども、一部修正案の動議ですか。それとも、全面ですか。

○11番（赤垣義憲君） 全面です。

○議長（戸澤 栄君） 全面。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（戸澤 栄君） では、もう一度確認します。

これから討論しますけれども、今日までの議会の中で、あなたから行政に対してお褒めの言葉もあったし、一部認める意見もあったし、要請もあったし、そういったものを全部なしにして、却下して、全予算を反対するということなのかを確認します。

○11番（赤垣義憲君） 当然ながら、スムーズに財政運営、町政運営を進めていくためには必要な予算もございます。これについては認めないわけではございません。

修正が必要な部分、様々考えております。ただ、それ一つ一つを明確にお示しするよりも、基本的な部分、最低限必要な部分の予算は暫定予算で進めていただき、そのほかの予算については議論の場を設けていただいて、再度審議していただきたいと思いますので、本予算は全面的に反対いたします。

○議長（戸澤 栄君） 分かりました。

次に、原案に賛成の発言を認めます。

6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 各事業が行政のほうから発表されておりますけれども、私に関西の神戸のお客さんがいるわけです。年に2回ほど来町します。この役場を見たときに、その神戸の方はどのように言われたか、今でも忘れることはできませんけれども、「働いている職員の皆さん、そして最も大事な来庁される町民の皆さん、こういう状態で高度なサービスできるのですか」と、これは心配しての話です。

だから、まずは笑顔になるためには、野辺地町の環境整備、いわゆる役場庁舎も含めて、それから予定されている町道の整備、あとは漁業者が期待している荷さばき場の建屋の事業、こういったものを一日も早く完成して、役場はもう着工していますけれども、行政で町民にどのような豊かなサービスができるかというのは、まず町内の環境整備とか、庁舎はもちろんですけれども、そういったものが大事だと思います。

ですから、今の予算化されているものは一日でも早く執行しながら、野辺地町を豊かな町につく

ってってもらいたい。そういったことから、私はこの予算に賛成いたします。

○議長（戸澤 栄君） 反対の方ございますか。反対意見。

5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 今赤垣議員も申し上げましたが、未来の野辺地町の町民の笑顔をなくすような、負の遺産を残すような形の予算組みだと思いますので、私も反対いたします。

○議長（戸澤 栄君） 賛成者の意見。

2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） 私は、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

先ほど反対討論されました赤垣議員、昨年、一昨年の反対したときの理由、それから見た場合、大分変わってきている部分がございます。昨年、一昨年反対したときの討論について、職員の方々が、ああ、こういう意見、ああいう意見、こういう見方もあるのかということからで非常に努力をされて、そしていつもであれば1日で終わる予算審議が2日にわたってやられております。

やはり反対した人の意見は無視することなく、その次年度にそれを十分に生かすように努力されていることは、これはもう百も承知でございますし、この予算を通すことが、今それこそお二人の方が話しされたのがやはり実行できる、一日も早く予算を通すことが、それが実行できる第一だと私は思っております。

したがって、私は、本予算については賛成をいたします。

○議長（戸澤 栄君） これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第7号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立5人〕

○議長（戸澤 栄君） 5名。

反対の方は何名だ。ちゃんと確認して。

どうぞ座ってください。

賛成、反対が同数でございます。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本案に対して裁決をいたします。

議案第7号については、議長は可決と裁決いたします。

それでは、ちょうど昼食の時間ですので、昼食のために暫時休憩をいたします。

休憩（午前11時57分）

再開（午後 1時28分）

○議長（戸澤 栄君） 若干早いのですけれども、再開をいたします。

◎答弁の保留分について

○議長（戸澤 栄君） 午前中の赤垣議員からの質疑に対して答弁漏れを説明します。

はい、どうぞ。

○会計管理者（小野早苗君） 予算書151ページ、公債費の一時借入金利子の内訳というご質問でございましたけれども、財政調整基金一時運用分で1,405円、民間の金融機関の一時借入れ分で60万4,109円で見込んでおります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 議案第8号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

町民課長。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第8号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書185ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億666万6,000円となりました。令和4年度当初予算に比較して1,181万6,000円、率にして0.73%の減となりました。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。199ページをお願いいたします。1款国民健康保険税は、令和4年度の調定額や所得額を参考に積算したもので、前年度と比較して549万8,000円、率にして約2%減の2億6,704万5,000円となりました。

200ページ中段をお願いいたします。4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金は、前年度と比較して826万8,000円、率にして約0.7%減の11億6,901万3,000円となりました。これは、1節普通交付金は歳出において2款保険給付費に、2節特別交付金は歳出において3款国民健康保険事業費納付金、6款保健事業費、9款諸支出金の財源に充当されるものであります。

201ページをお願いいたします。6款繰入金、1項他会計繰入金は、前年度と比較して214万6,000円、率にして約1.3%増の1億6,935万7,000円となりました。これは、主に事務費繰入金の増によるものであります。

次に、歳出の主なるものについてご説明いたします。205ページをお願いいたします。205ページから207ページ中段の1款総務費は、前年度と比較して158万8,000円、率にして約5.8%増の2,882万7,000円となりました。主には、1項総務管理費の人件費の増によるものであります。

207ページから210ページ上段にかけまして、2款保険給付費、1項療養諸費は、前年度と比較して21万9,000円減の9億7,397万4,000円となりました。

同じく２項高額療養費は、前年度と比較して713万5,000円減の１億5,000万3,000円となりました。これらの費用につきましては、県補助金の普通交付金で補うこととなります。

210ページから211ページにかけて、３款国民健康保険事業費納付金は、１項医療給付費分、２項後期高齢者支援金等分、３項介護納付分を合わせ、前年度と比較して6,225万5,000円、率にして約15%減の３億5,178万9,000円となりました。これは、県が令和５年度の当町の被保険者数及び医療費などを推計し、算定した納付額であります。県から示された納付額をそれぞれ計上いたしました。

212ページから213ページにかけましての６款保健事業費は、前年度と比較して47万9,000円、率にして約2.6%減の1,922万1,000円となりました。

１項保健事業費の１目保健衛生普及費では、ヘルシー運動事業や糖尿病性腎症重症化予防事業などのほかに、12節委託料で幼児フッ化物塗布業務を行います。

２目疾病予防費では、国保加入者を対象にした脳検診業務を、３目医療費適正化事業費では、ジェネリック医薬品の推奨活動などを実施するものであります。

同じく２項特定健康診査等事業費については、40歳から74歳までの国保加入者を対象に特定健康診査業務を実施するものであります。

216ページをお願いいたします。９款諸支出金、３項２目直営診療施設勘定繰出金は、前年度と比較して５万2,000円減の424万1,000円となりました。これは、公立野辺地病院の医療機器の導入や救急患者受入れ態勢支援の費用の一部について、県支出金を受けて病院事業会計へ繰り出しするものであります。

10款予備費は、前年度と比較して5,673万6,000円増の7,264万3,000円となりました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑してください。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 212ページをお願いします。医療費適正化事業費の中の報償費、商品券60万円の説明をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

この商品券につきましては、国保の健診とか運動とか、そういうのをやっていただいた方にポイントカードを交付しまして、その点数によって商品券を交付するというものの商品券でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 216ページ、直営診療施設勘定繰出金で公立野辺地病院事業会計繰出金に424万1,000円とあります。これは、北部上北広域事務組合経由ではなくて、野辺地病院直接の繰出

金という解釈でよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） 直接でございます。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

町民課長、説明。

○町民課長（上野義孝君） それでは、議案第9号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書227ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,374万1,000円となり、令和4年度当初予算と比較し169万5,000円、率にして0.8%の増となりました。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。237ページをお願いいたします。1款1項後期高齢者医療保険料は、1目特別徴収保険料と2目普通徴収保険料を合わせ、前年度と比較し194万円、率にして1.56%減の1億2,213万3,000円となりました。これは、保険者である青森県後期高齢者医療広域連合による算定額を計上したもので、広域連合に納付金として納付するものであります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金は、前年度と比較して295万9,000円、率にして4.87%増の6,370万3,000円となりました。これは、事務費繰入金については主に職員人件費に係る増額と保険料の軽減額を見込み、保険基盤安定繰入金の減額によるものであります。

238ページをお願いいたします。5款諸収入、2項受託事業収入は、広域連合からの健康診査費及び事務費で、前年度と比較して67万6,000円増の751万7,000円となりました。

次に、歳出の主なるものについてご説明いたします。241ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費は、前年度と比較して317万円、率にして67.3%増の787万9,000円となりました。主に職員人件費の増であります。

242ページをお願いいたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合に納付する保険

料と保険基盤安定負担金で、前年度と比較して236万8,000円、率にして1.32%減の1億7,704万5,000円となりました。

3 款保健事業費、1 項健康保持増進事業費は被保険者の健診事業費で、前年度と比較して69万6,000円増の757万6,000円となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 歳入歳出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 議案第10号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和5年度一般会計・特別会計予算書の255ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億7,380万2,000円となり、前年度と比較して4,550万2,000円、率にして2.6%の増となりました。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。267ページをお願いいたします。1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第一号被保険者保険料は2億9,300万7,000円となり、前年度と比較して656万4,000円、率にして2.2%の減となりました。これは、65歳以上の対象者人口はほぼ横ばいにもかかわらず、収入により賦課する保険料が低い高齢者の増加によるものであります。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金は2億9,850万2,000円となり、前年度と比較して928万3,000円、率にして3.2%の増となりました。これは、令和4年度から介護サービス給付費が増額傾向にあることを受け計上しております。

同様の理由に基づき、2 項国庫補助金、1 目の調整交付金も令和4年度に比して802万3,000円の増、率にして7.8%の増となりました。

270ページをお願いいたします。6 款財産収入については、令和4年度末での介護給付費準備基金

残高の見込みについての利息を計上しております。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、合計で 2 億 9,759 万 3,000 円となり、前年度と比較して 1,008 万 2,000 円の増となりました。これは、一般会計から繰入れとなる介護給付費総額の 12.5% 分や低所得者保険料軽減費、また職員人件費などによるものであります。

7 款 2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金は、基金から 4,100 万円の繰入れを計上いたしました。前年度と比較し 900 万円の増となりました。これは、本来介護保険料で賄うべき財源に対しての不足分を基金から取り崩して対応するものと予備費を補う財源であります。

続いて、歳出の主なるものについてご説明いたします。275 ページをお願いいたします。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は 3,174 万 1,000 円を計上いたしました。前年度と比較し 728 万 1,000 円の増となります。これは、第 9 期介護保険事業計画策定業務等の計上に係るものであります。

下段から次ページまでの 2 項徴収費、1 目賦課徴収費は 156 万 5,000 円を計上いたしました。これは、介護保険料納入通知書の印刷及びその通知書の郵便料のほか、令和 5 年度からのコンビニ収納のスタートに係る委託業務料を含むものであります。

3 項介護認定費、1 目介護認定費は 1,570 万 5,000 円となり、前年度と比較し 359 万円の減となりました。これは、介護認定調査員の業務効率化を図り、3 名から 2 名体制にしたためであります。

277 ページから 280 ページにかけての 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費及び 2 項介護予防サービス等諸費は、前年度と比較し合計 5,029 万 6,000 円の増となりました。これは、介護及び介護予防給付費が令和 5 年度から利用額及び利用者の増加により増額となったためであります。そのサービスとしましては、居宅介護サービスでは訪問看護、これはヘルパーになります。ほか訪問看護、短期入所療養看護、いわゆるショートステイ、医師や薬剤師が訪問する居宅療養管理指導であります。施設介護サービスでは、老人保健施設の利用の増加が見られました。介護予防サービスでは、通所リハビリや福祉用具購入、サービス計画費が増額となっております。

続きまして、283 ページをお願いいたします。4 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費は、新たに高額医療合算介護予防サービス相当給付費を 10 万円計上いたしました。これは、医療依存度の高い対象者の医療と介護の合算した自己負担金が上限を超えた場合に、超えた分を還付する制度であります。

続きまして、284 ページの中段、3 項包括的支援事業・任意事業費、2 目任意事業費は、令和 4 年度に比して 311 万 8,000 円の増となりました。これは、介護保険事業の適正化を強化すべくケアプランや医療状況、利用サービスの精査を行い、最適なサービスにつなげるためのもので、非常勤看護師を 1 名配置する経費を増額しております。

285 ページ、2 目任意事業費、19 節扶助費、後見人等報酬を増額して 98 万 4,000 円計上いたしました。これは、認知症や高齢により財産等の管理が必要な方で身寄りがない場合などに、後見人など

の報酬を町が負担するもので、対象者の増加による増額であります。

287ページ、5款2項償還金及び還付加算金は、過年度分の保険料に還付が発生した場合の還付金と還付加算金を計上しております。

続いて287ページ、6款予備費は、財源調整のため304万4,000円を計上いたしました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これより歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑してください。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和5年度野辺地町下水道事業特別会計予算を議題とします。

建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 議案第11号 令和5年度野辺地町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書299ページをお願いいたします。令和5年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,004万2,000円となり、前年度と比較しますと金額で1万3,000円、率にして0.04%の減となりました。

次に、309ページをお願いいたします。歳入の主なるものをご説明申し上げます。1款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金に3,004万円を計上いたしました。

次に、313ページをお願いいたします。歳出の主なるものをご説明いたします。1款下水道事業費、1項1目一般管理費は5,000円を計上いたしました。前年度と比較して7,000円の減額となりましたが、これまで下水道事業用地として貸借していましたが、今後道路排水路敷として貸借するため、一般会計8款土木費へ計上いたしております。

2款公債費、1項1目元金に2,615万2,000円、2目利子に388万3,000円をそれぞれ償還金として計上いたしました。なお、償還は令和22年度までを予定しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これから歳入歳出一括で質疑を行います。ございますか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 313ページ、公債費についてお伺いします。

令和22年度まで償還ということでありますけれども、残高が2億600万円余りとなる見込みでありますけれども、これ一括償還、繰上償還というのは不可能でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 下水道事業債の一括繰上償還可能かどうかというご質問でございます。

償還財源が確保できれば、可能かとは思いますが、手続上いろいろございまして、繰上償還する際に補償金がかかったりする場合もございますので、必ずしも財政的に有利になるとも言い切れない部分がございます。このまま償還続けるほうが有利なものと考えてございます。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） ほかにございませんね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計予算を議題とします。

水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） それでは、議案第12号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書321ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量は、前年度より給水件数461件減の6,403件、給水人口は115人増の1万2,468人とし、年間総配水量を178万2,682立方メートル、1日平均配水量を4,884立方メートルに予定いたしました。

主要な建設改良事業は、馬門ポンプ場（送水）改良工事3,000万1,000円で、前年度より1,878万7,000円の減となりました。

第3条、収益的収入及び支出は、それぞれ2億7,900万円で、前年度より300万円、率にして1.1%の増額となりました。

323ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の収入は3,000万円で、前年度より1,870万円、率にして38.4%の減額となり、支出は1億6,692万円で、前年度より1,128万円、率にして6.3%の減となりました。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,920万円は、現年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金で補填いたしました。

第5条、企業債は3,000万円で、前年度より1,870万円の減額となりました。

第6条、一時借入金の限度額は3,000万円といたしました。

324ページをお願いいたします。第8条、職員給与費は、議会の議決を経なければ流用できない経費となっており、4,215万6,000円といたします。

327ページをお願いいたします。このページから329ページまでは、予算実施計画について記載しておりますが、予算実施計画説明書で収入及び支出の主なものをご説明いたしますので、353ページをお願いいたします。

収入の1款1項営業収益は、前年度より284万円増の2億5,796万8,000円となりました。

2項営業外収益は、前年度より16万円増額の2,103万2,000円となりました。

354ページをお願いいたします。次に、支出では、1款1項営業費用は、前年度より1,904万1,000円の増額で2億3,687万2,000円となりました。357ページをお願いいたします。

2項営業外費用は、前年度より161万4,000円減額の3,292万円となりました。

3項特別損失は、前年度と同額の150万円となりました。

4項予備費は、前年度より1,442万7,000円減額の770万8,000円となりました。

358ページをお願いいたします。次に、資本的収入及び支出の収入について、1款1項企業債は、前年度より1,870万円減額の3,000万円となりました。

359ページをお願いいたします。支出については、1款1項建設改良費は、1目施設改良費の1節工事請負費に馬門ポンプ場（送水）改良工事及び量水器定期交換工事費、高圧気中開閉器交換工事費を合わせて4,627万円を計上し、前年度より3,093万1,000円減額となりました。2節委託料では、2業務を実施するものとして2,522万3,000円を計上しております。水道事業ビジョン策定業務について、これまでの水道事業ビジョンが令和5年度までとなっていることから、令和5年度の資産状況を基本として、令和15年度までの10年間の資産の運用計画や老朽化した管路や施設の改良計画など、全体的な基本計画の策定を行うものであります。野辺地橋配水管布設替詳細設計業務については、青森県が実施している野辺地橋架け替え事業に伴い、布設替えが必要になったことから実施するものであります。

2項1目企業債償還金は、前年度より233万円減額の9,287万円となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） これより水道事業予算一括で質疑を行います。

5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 水道料金のメーターの検針の件なのですが、聞いたところでは、検針 1 件当たり 60 円というのがもう 20 年以上変わっていないと。それで、はっきり言えば、上げてほしいということなのですが、ほかの町村と比べて 1 件 60 円というのは妥当なものか、もっと上げるべきなのか、ちょっと教えてください。それも何年からこの単価でやっているのかと。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） ただいまの質問にお答えいたします。

検針の単価につきましては、野辺地町水道事業検針事務委託規程によりまして単価が設定されております。この単価につきましては、いつからということはちょっと捉えてこなかったのですが、1 件当たりの単価は 60 円となっております。

当町におきましては、そのほかに固定委託料として、今年度については 6,000 円、去年まで、令和 3 年度までは 5,000 円となっていたものが燃料費等の高騰により 1,000 円アップしておるのが実情です。5 年度につきましても電気料、検針員の端末持参しているのですが、まず自宅等で充電していただいておりますので、プラス 500 円という形で、6,500 円という形で設定を考えております。

なお、近隣の町村につきましては、1 件当たりの単価につきましては、まず野辺地町と同様の 60 円程度、1 町につきましては、野辺地町より安い 50 円という設定もしております。固定の委託料につきましては、それぞればらつきがございますけれども、固定料をお支払いしていない町村もございました。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 5 番、野坂 充君。

○5 番（野坂 充君） 今燃料費、水道のメーターを検針する人が車で行ったりしていると思うのですが、燃料費も高騰しているので、その辺見込んでもう少し単価的に考えて、交通費として別個に支給してもいいのですが、そういう検針員の個々の要望にも応えてくださるようお願いいたします。要望です。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行いますけれども、ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論はないようですので、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決しました。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 2時09分）